

るだろう、こっちがやるだろうということで整備ができてまいります。

しかし、先ほども申しましたように、福生市は福生市というテリトリーを守りながら、隣の市町村とお互いに発展をしていく、そういう見地から言えば、先ほども申しましたが、あの拝島駅は集散の拠点であり青梅線屈指の駅であります。あの駅をやはり整備していくということが大きな課題になるのではないだろうか。昭島市、国鉄、福生市、こういったところで三者協議会、または地元の住民を入れてそういった協議会をつくって、やはり早期橋上化、改築に向けて、もうこちら辺で動き出していかなければならないのではないだろうか、このように考えるわけですが、御答弁をいただきたいと思ひます。

○市長（田村匡雄君） 自席からお許しをいただきまして、熊川駅の関係について、私どもの方から一応御答弁を申し上げたいと思うのでございますけれども、大変にこれは大きな問題でございます。この件については数年前、五日市線の熊川駅の改築等が、実は話題になったわけでございます。西鉄道管理局長等が出向きましていろいろと説明を伺ったわけでございますが、その後、話が一応跡絶えておるわけでございまして、この件につき今秋留台の開発等に関係いたしまして福生市といたしましても、私どももいたしましても非常に関心を持っておったわけでございますけれども、国鉄の民営化等の話が出た時点で、その話が一応福生の市の方へは来なくなったわけでございます。

しかし、秋留台の開発を含めまして、秋川の開発関係では非常に五日市線の増発ということが話題になっておるようでございます。そういったことで私どもも見守っているというのが実情でございます。

福生といたしましても、秋留台の開発というのが非常に私どもの行政としたならば考えがあるわけでございまして、この件につきましてはまたその時点で秋留台の開発等、あるいは鉄道等の話の中で出ました時点では、議会とも御相談いたしましたして、お知恵を借りたいというふうに考えておりますので、この件についてだけ私から答弁させていただきます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、建ぺい率についての問題と、それから拝島駅の改築の関連につきまして二点について御答弁申し上げます。

まず建ぺい率の関係でございますが、これは今東京都が用途地域の見直しというふうな形で、既に作業に入っております。これは都市計画法等で定められております五年に一度の見直しというふうな考えから、知事がこの六月の時点で、東京都の都市計画地方審議会の方へ諮問をいたしまして、現在そこで今素案づくりをしておると、そういう状況でございます。一応予定ですとこの十二月中にいわゆる基本方針の素案でございますけれども、それが各区市町村の方へ意見具申のために照会があると、そういう予定になっております。ただ少しおくれれておりまして、これが大体一月ぐらいになるのではなからうかと、そんなふうに思っておりますけれども、それが来ましたら早速都市計画審議会をお開きをいただきまして、その中で示されました基本方針、そういったものを十分審議をしていただきまして、市長としての意見を知事あてに答申していきたい。

それが一応終わりますと、今年度の終わるか、あるいは来年度の初めぐらいになるかと思ひますけれども、知事がその基本方針をもとに再度都の都市計画地方審議会の方へ諮問いたしましたして、その中でもっと具体的な指定基準、そういうものを示されまして、そういった指定基準が示されますとそういったものがまたそれぞれの区市町村の方へ照会として流れてきます。それをまた都計審が内容を審議をいたしまして、その上でまた知事の方へ答申をして、最終的には六十三年度中に東京都としての原案をまとめまして、六十四年度から実施と、そんなふうな形になります。

今、御指摘いただきましたような建ぺい率、あるいは容積率等の問題については、再三御指摘をいただいている問題でございますので、こういった点については、市の都市計画審議会の中で十分御審議をいただきまして、その上で都市計画審議会の答申を尊重いたしまして、都の方へ意見具申をしていきたいと、そのように考えております。スケジュール的にはそういうことで、六十四年度になりますと、新しく見直しをされた用途地域等が指定されると、そういう予定でございます。

それからもう一点、拝島駅の橋上駅というふうな関係でございますが、御指摘のようにちょうど行政界の谷間と、そんなふうなことでございまして、確かに非常に開発がおくれている地域でございます。その必要性については既に二、三年前に昭島市が周辺の開発構想というものをまとめてございます。しかも地元といたしましてもそれを受けま

して組織等ができています、そんなことでございますので、今、市の方も拝島駅の半分は市民が利用しているんだとそんなふうなことのようでございますので、十分それらを踏まえまして昭島市と協議する中で、できるだけ開発についても積極的に進めていきたい、このように考えております。以上でございます。

○二十番（指田保雄君） 今、種々御答弁をいただいたわけでございますが、とにかく昭島市と本当に協議をしていたいて、一日も早く拝島駅が装いを新たにすると、このように期待をいたしておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

それから、建ぺい率については六十五年度をめどに改善されるということでございますので安心をしたところでございますが、どうかその中で地域住民の声がやはり反映されるように御努力をお願いしたい、このように要望をいたしておきます。

それから熊川駅についてでございますが、市長、確かに大きな問題ということでございますが、ひとつ大きな問題であるだけに逃げるのではなくて積極的に挑戦をすると、こういう姿勢で行政運営に当たっていただきたい、このようにお願いをいたしておきます。

それから、三億円、どうですか、出ませんか。これ、もう一回……。でも無理ですね。いいです。そういうことで終わります。以上、ありがとうございます。

○議長（森田治男君） 次に、十一番原 敏子君。

（十一番 原 敏子君登壇）

○十一番（原 敏子君） 老人福祉について。老人の入院見舞金制度の実施についてお尋ねいたします。

十二月二日に発表されました日本大学人口研究所の将来人口推計、人口、経済、医療モデルに基づく長期展望によりますと、三十五年後には四人に一人が六十五歳以上になると言われています。我が国の人口の高齢化は、世界でも前例のないスピードで進んでいるのです。

その日大の人口研究所の発表によれば、さきにお話ししましたように、三十五年後には四人に一人が六十五歳以上の老人、三十九年後には寝たきり老人は約三倍、痴呆老人は約三・四倍になり、これに伴って国民医療費も約六・七倍に急増、健康保険や年金の保険料など社会保障の個人負担額は約一・六倍になるという未来像が浮き彫りにされました。今進んでいる高齢化社会に向かって、老人福祉をどう考えていくかということはただ単にお年寄りの生活の問題だけにかかわることではなく、全国民に課せられた問題だと私は考えます。

現在、全国には六十五歳以上の高齢者のいる世帯は、四世帯に一世帯であると言われ、九百十六万世帯となっています。この中には、老人の一人暮らし世帯百十五万世帯が含まれています。当市では六十年四月一日現在、六十五歳以上の人口は三千百七十八人。そのうち一人暮らしのお年寄りは二百四十六人。寝たきり老人は七十五人となっています。ほとんどのお年寄りが家族の献身的な介護を受けており、その家族の負担と苦勞は並み大抵ではなく、家族にしわ寄せをされた貧困な福祉は家族の犠牲を重くしています。高齢者の置かれているこのような現状はどれ一つを取ってみても深刻であり、高齢者対策の強化が強く求められています。

このような中であって、国は老人医療費を有料化にし、またまた老人負担分の大幅引き上げを行おうとしています。お年寄りの命と暮らしを守るために、今地方自治体でできることを早急に実施すべきであると思います。国が老人医療費を有料化した後も自治体によっては医療費を無料化のまま行っているところもあります。また、そこまでできなくともその自治体に暮らしのお年寄りの命と暮らしを守る立場から、老人入院見舞金制度を実施している町田市の例もあります。

私はこれまで社会に貢献されてきたお年寄りを大事にし、そのお年寄りの命と暮らしを守るためにも医療費の無料化はもちろんですが、今すぐ自治体でできる老人入院見舞金制度の実施をすべきと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。

中学校給食の実施について。私は中学校の完全給食実施について六十年六月議会にも一般質問いたしました。教育

基本法、学校教育法、学校給食法という法の立場から、中学校完全給食を実施すべきと質問をしたものです。このときの答弁は教育長より教職員の反対により実施できないているが、引き続き実施の方向へ向けて努力をしていくというものでした。

そこで、私は再度中学校完全給食について質問をさせていただきたいと思ひます。振り返ってみますと、市民の皆さんより、中学校完全給食の実施をしてほしいという請願が市議会に出され、それが全会派一致で採択されて十年が過ぎました。それがいまだに実現していません。この十年の間に、教育委員会は五十三年三月に福生市中学校給食問題研究会を発足させ検討を進めましたが、結論を出さずに五十五年四月に解散をし、結論は教育委員会にゆだねられたものと承知しております。請願が採択された後も、またこの研究会が解散した後も、この十年間議会でも中学校完全給食実施について実施すべきであるという意見が多々ありました。しかし、教育委員会は、教職員の理解と協力が必要なので、今はその理解と協力が得られないので実施できないという答弁を十年間繰り返しています。

この答弁の根本は、五十三年に研究会が実施した中学校給食意向調査の結果によるものだと思います。この意向調査の結果は、確かに教職員の皆さんは中学校完全給食に反対が六四％となつて過半数を超えています。しかし、親である保護者は、七九・四％が完全給食の実施を希望しています。

私はこのような数字を見ただけでも、市行政として中学校の完全給食を実施すべきであると断固主張したいと思ひます。担当の教育委員会は努力を積み重ねてきているようですが、その努力の結果が、私は問題だと思ひます。私は中学生の教育という観点から見ても、今ほど給食の実施が必要だと考えます。教育基本法などの法を持ち出すまでもなく、中学生の学校での生活のあり方など深く考えていただきたいと思ひます。教職員の理解と協力は必要だと私も思ひますが、その理解と協力をどのようにしてもらうかという対策について、今までのようなやり方ではまた十年たつてしまいます。もう一歩進めて対策を考えるべきではないでしょうか。子供たちの健やかな発達と学校生活を楽しいものにするためにも、親も望み、議会としても全員賛成をしている、そして教育委員会も実施したいというこの中学校給食について、なぜいまだに実現しないかという疑問がわいてまいります。

今や時代の流れにより、中学校での給食は食堂方式がよいと言われています。この方式を取り入れれば教職員はどのような態度をとるのかということ。私は要は市長のやる気の問題ではないかというふうに思ひます。行政の姿勢だと考えています。市長としてこの問題をどう考えられているのか、どうやってやっていこうという気持ちを持っているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

三点目に、米軍横田基地について質問いたします。

騒音と防音の線引き拡大についてお尋ねいたします。米軍は十一月二十一日から十二月一日まで、空母ミッドウェー艦載機E2Cホークアイの昼夜間離着陸訓練を行いました。この間その騒音に市民は悩まされ住民の生活と環境が脅かされました。ただでさえ基地騒音に悩まされている市民にとって、このミッドウェーの艦載機E2Cによる騒音は耐えがたいものとなりました。地上から空を見上げると、常にE2Cホークアイが目に入るほど頻繁に離着陸訓練を繰り返していました。熊川に住む市民の方は、パイロットの顔がはっきり見える、こんなに低く飛んで危険ではないのか。騒音もひどい、とても我慢できるものではない。体のぐあいが悪くて寝ているのだが、寝てもいられない状態であると訴えられました。

市民の命と暮らしを守ることから考えても、このような訓練は騒音を一層増長させ、騒音被害を市街地まで広げ全市民にまき散らし、事故が起きたらという不安をもたらせました。

市長は今回の訓練について中止の要請をされたと聞いておりますが、その中止要請はどのようにされたのか、まずお尋ねしたいと思います。

また、現在、市内には一定の防音の線引きがされておりますが、今回の訓練を見ましても、線引きの根拠がどこにあるのか不可解です。今では何かというと市街地上空を米軍機が飛んでいます。市街地上空を飛ばさないことはもちろんですが、こんな状態を明白に調査して、防音線引きの拡大を図るべきではないでしょうか。そのために根拠となる騒音測定を行い、また写真なども撮り、それをもって線引きの拡大要求をすべきと思ひます。また、現在防音線引きによる世帯は、市内全体の世帯のどれくらいなのかということ、そして米軍の市街地上空の飛行が多くなっている

現状を踏まえ、防音線引き拡大について市長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（森田治男君） 三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十五分 休憩

午後三時 十分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 老人の入院見舞金制度の実施についてでございます。

老人医療の一部負担の増額については、現在参議院でも一部修正の動きもあり、これらの動向を見守りたいと思います。高齢化社会が急速に進む中で、まずヘルス事業の徹底を図ることを第一と考えており、見舞金制度については現在の段階では実施する考えはございません。

次に教育行政。中学校の給食でございますけれども、教育行政についての関係は、教育委員会から御答弁をいただきます。

次に米軍横田基地。騒音と防音の線引き拡大についてでございますが、まずE2Cの飛行訓練に関する中止要請の件でございますけれども、市といたしましては、防衛当局に対し二回、横田基地司令官に対し一回、それぞれ口頭で中止要請をしております。また四市二町の市長、町長名で一回、防衛当局、米軍当局に対し、文書により中止要請をいたしました。

防音の線引き拡大につきましては、御承知のとおり、現在住宅防音工事の対象区域はおおむね八高線より基地側でございます。全世帯の約一五％が対象となっております。この対象区域の拡大につきましては、従来から国に要望いたしておるところでございますが、これを機会に、今後さらに強く要望してまいりたいと考えております。

また、市街地での騒音測定の際につきましては、現時点での計画はありませんが、今後の推移を見つつ検討してみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

答弁にかえさせていただきます。

○教育次長（須崎 進君）

自席からお許しをいただきまして、中学校給食について御答弁申し上げます。

中学校給食の実施につきましては過去の定例会におきましても御質問をいただいておりますが、ただいま御指摘のとおり、学校給食を円滑に実施し、その教育的効果をいかに上げるかは、指導に当たる教職員の理解と協力が不可欠なものでございます。

このような考え方に立ちまして、教育委員会といたしましては機会あるたびに校長会、教頭会、学校訪問等で意見を聞き、その実施について要請をしているところでございますが、現在も非行を初め諸問題の対処に迫られている中学の状況の中では、教職員の協力が得られない状況でございます。また、国の臨時教育審議会におきましても弁当持参の日等、学校給食の見直しについて検討をされておりますが、教育委員会といたしましても現在実施中でございますミルク給食のなお一層の充実を図るとともに、今後も実施に向けて努力する所存でございますので御理解のほどを賜りたいと存じます。

○十一番（原 敏子君） それでは自席から再質問をさせていただきます。

まず、老人の入院見舞金制度のことですけれども、はっきりとヘルスの徹底をということ、現在、老人入院見舞金制度、こういうものは考えていないというふうに市長から答弁をいただきましたけれども、その前に老健法の改正私は改悪だと思えますけれども、これにつきましては今参議院で審議されているわけですが、この動向を見守るといふのは、これは見守って、例えば改正案が通った場合は何か考えていられるのかどうか。それとも通っても通らなくてもこのままなのかどうか。この動向を見守るといふことをわざわざ言われたので、この動向

いかなるでは何らかの施策が行われるのかどうかということ、一つ聞かせてください。それと、私は、市長はヘルスの徹底を図って、現在入院見舞金制度は考えていないということをはっきりと答弁されましたけれども、それでは市長にお尋ねしたいと思うのですけれども、今登壇して私がいろいろ述べましたけれど

も、市長はお年寄りの命と暮らしのことについてはどのように考えられているのか。

私がちょっと調べてもらったものと見ますと、町田市でこの老人入院見舞金制度という制度を行っているわけです。町田市では、この制度の内容は、七日から三十日間入院したら五千円、三十一日以上入院した場合一万五千円の見舞金を出しているわけです。これには当然所得制限があります。それで、これを根拠に計算をいたしますと、町田のお年寄りの数と福生のお年寄りの数とそれをそろばんではじきますと、町田と同じようなこの五千円と一万五千円、それと所得制限にした場合、福生では二百五十八万五千円あれば町田と同じようなこの入院見舞金制度が実現できるという、そういう計算が出ているわけです。

そうは言っても、その年その年の病気の種類とかそういうのが変わりますと若干前後すると思いますが、大体二百五十八万、二百五十万円あれば、私はこの入院見舞金制度ができるというふうに判断しているのですけれども、これまで社会に貢献されてきた、そして病気でも飛行機が飛び交う空の下で安心して眠れない、こういうお年寄りの方たちを、福生に住んでいるお年寄りの方たちに愛情を持って政治を行うという点で、私はこの二百五十八万ぐらゐの見舞金はたやすいものではないかというふうに思いますし、これはそういうたやすいものであるにもかかわらず、実施されればお年寄りやそのお年寄りを抱えている家族の方々から大変喜ばれるものだというふうに思いますけれども、市長はどのように考えられているか、もう一度教えてください。

中学校の給食なんですけれども、確かに今教育次長が答弁されました、理解と協力が必要だと。そうなんです。この六月のこの議会の席で、堀川議員の質問にもまた答えておられます。私はこの四年間、教育委員会がこの給食問題に対する答弁を全部もう一度読んでまいりました。そののどれを読んで来ましたが、そこには必ず教職員の理解と協力が必要であると。確かにそのとおりなんです。理解と協力がなければ学校の中の授業ですからできっこないんです。これは市長さんが答えてほしいのですけれど、今、教育次長の須崎さんが答えられましたけれども、市長さんにお聞きしたいのですけれども、市長さんとしては、これは教育の分野だから教育委員会に任せていけばいいのだというふうにお考えになっておられるのでしょうか。

私は福生の中学、小学校だって教育委員会の分野だというふうに思いますけれども、福生に住む市民の子供たちが通っている、しかも給食のないところに給食の施設をつくってほしいということなので、財政の問題もあります。それと職員の問題も起きてきます。先生の協力が得られないからというふうな形だけで教育委員会に任せておくから、十年たってしまったのです。どういうふうにしたらできるのかということを本当にやる気になれば、私はいろいろ考え方ができると思うのですけれども、そのところが非常に私は不満です。ですから市長として、市民の中学生を持つ親が七九%も——これは教育委員会がアンケートをとったパーセントですよ、七九%の人が給食を実施してほしいと、これは市民です、この人たちがそういう希望をしているということについて、市長としてはどうなのかということをお聞かせしていただきたいと思っています。

それとあわせて、今中学校では給食がミルク給食しかありませんので、子供たちが中学校でどういうお昼の時間を過ごしているかということ、ちょっと話をさせていただきたいというふうに思います。

ことしの六月の中学校給食の一般質問の中でもほかほか弁当なんていう言葉が出てまいりましたけれども、私の娘も今二中へ通っておりますから中学校の生活はよくわかります。こういうことです。お弁当がつくれない親は、セブイレブンやほかほか弁当へ行ってお弁当を買ってきなさい。それを持って自宅へ帰りまして、お弁当箱に詰めかえて、それをお弁当がうちから持ってこられたような、そういうふうにして学校へ持たせてほしいという、こういうふうに先生も言っておられますし、現実にはそういう子供が何人もおります。お弁当を持ってこれない子供は、お昼休みに学校のそばのパン屋さんへパンを買いに走るわけです。子供のことでですから、パンだけではなくてガムとか、あめとか、ちょっと悪いのはたばこなんかも買ってきたりするようなことがあるので、学校としてはぜひお弁当を持たせてほしいという、この気持ちはよくわかります。

しかし、私はそういうほかほか弁当からお弁当を買って、セブイレブンでお弁当を買って、うちへ持って帰って自分のお弁当箱にお弁当を詰めかえて、お母さんがつくったような顔をして学校にお弁当を持って行って、それを友達と一緒に広げて食べる。これは一見、買いにも出ないし、お弁当を持ってきたような形にはなりますけれども、こ

の子供の気持ちはどういふふうな気持ちなのでしょう。わかりますか。これは本当にせつない気持ちだと思います。親の私だってそんなことは絶対させたくないと思います。私はまだ学校へ行ってパンを買いに出る方が、子供の気持ちにとってはすっきりするのではないかなというふうに思うんです。

中学生の子供たちは、いずれ年を過ぎれば福生の有権者にもなります。市民になってこの福生をしょって立つ大人になるのです。そういう子供たちをどうしてこういうふうな状態に置いて、置きっ放しにしているのかという、私はこういうことに対して、すごく行政に対して腹が立ちます。

それとも一つ。教育委員会では、今非行やそれぞれの対処でなかなか給食まで手が回らないからもう少し待ってほしいという答弁をされましたけれども、こういう例もありました。みんながそれぞれ家庭からお弁当を持って行きます。お弁当の中身というのはそれぞれの家庭のお母さんや、その家のいろいろな食事に対する考え方が違いますから、お弁当の中身は当然一律ではないわけです。

これは中学一年生に多いのですけれども、初めてお弁当を持って行って、一緒に同じような教室の机の上でお弁当を広げて食べる。しばらくして学校になれると、このお弁当のおかずがきっかけて、いじめが始まっていく例が何件もありました。これは私の近所の家でもありましたし、私の知り合いの家でもありましたから、もう具体的に名前も言えます。このお弁当のおかずが、お肉が入っていないからおまえの家は貧乏なんだと。その子が黙っていれば、そこからいじめが始まったという。それで二年になってもいまだに起きている。卒業した子供も結局最後まで友達の間外れになって、修学旅行に行くのも嫌だって言った子がいたんです。

それがどこから始まったかというふうに考えると、お弁当のおかずがいちゃもんをつけられたときに、子供が何も返事ができなかった。できない子供が悪いと言われればそれまでですけれども、そのできないという子供を見て、ほかの周りの子供たちも、この子は何を言っても反発もしないし親にも言わない、先生にも言わない。そしてお弁当のおかずのことだけではなくて、違う面でもいろんな意味でいじめが始まったということもあります。

私はこういうことを考えてみて、これは私の経験ですから、福生には三つの中学がありますから、もっとも

ういう問題がたくさんあるのではないかというふうに思うのです。こういう問題の中で、親はこの十年間給食をしてほしい、毎年今ごろの時期になりますとどうして福生は給食がないのと。親が薬をしたいから給食が欲しいのではありません。確かにお弁当をつくるのは本当に大変です、お金もかかりますし。それよりも子供がこういうふうな、今いじめの問題とか子供たちの気持ちをどうにもさせなくなるような、こういうふうなお弁当を買ってきてお弁当箱に詰めて行く。こういう問題を考えると、私たち親はどうしても給食を実現してほしいというふうに思います。

私は、教育委員会の方たちはこの十年間それなりに努力をされてきたというふうに思います。ですから市長さんにぜひお答えいただきたいのですけれども、これは行政として、福生を背負う子供たちがこういう状況の中に置かれていていいのかどうなのか。そういう点からぜひ答弁をしていただきたいというふうに思います。

それと防音の線引きの問題ですけれども、確かにミッドウエーの艦載機のE2Cにつきましては、市長も口頭だと言われましたけれども、市長個人でも中止の要請をしていただいたし、四市二町でも中止の要請をしていただいて、こういうことは中止の要請をしたからってすぐに飛ばなくなるということとはなかなか難しいというふうに思いますけれども、ぜひ今後もうこういうことがあるときには、すかさずこういう中止の要請を積極的にしていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

それでこの防音の線引きの拡大の問題なんですけれども、これは今回こういう機会にぜひ、また国に対して交渉していただくということなので、それで結構だと思いますけれども、私は市街地に米軍の飛行機が飛ぶということ自体が本当に、本当は防音の線引きなんてない方がいいんです。飛行機が空を飛ばない方が。ああいう危険な飛行機が福生の市民の真上を飛ぶということは、騒音もですけども、事故の危険も非常にあるわけなので、こういうことはない方がいいんですけれども、現実的には中止の要請をしても、なかなか聞いてもらえない。こういう中で、十二月一日にこのE2Cの訓練が終わったにもかかわらず、その後何回もE2Cではありませんけれども、飛行機がこの市街地上空を飛んでいるのです。

私も以前に飛行コースが変わったのではないかというふうな質問をこの場でしたことがありますけれども、何のた

めにこの防音の線引きってあるのかなと今すごく思うのです。空をパッと見ると飛行機が必ず一機ぐらいいいますし、私の家の所なんかは八高線の手前で線引きに入っていないのですけれども、今までは私は基地に近いからかえって騒音がひどくないのかなっていうふうについて最近までは思っていましたけれども、ここ数年は、同じ基地だろうに、同じ場所に家が建っているのですけれども、騒音が非常にひどいです。ですから私は横田基地がある限り、こういう騒音もなかなかなくならないというふうに思いますので、私は福生市内全域にこの線引きを拡大すべきであろうというふうに思います。

市長が今後この機会に申し入れるというふうに言われましたけれども、これはぜひ申し入れていただきたいと思いますし、市長の決意のほどを聞かせていただきたいと思うのです。

それと、やはりこの線引きを市内全域にしてほしいというふうな要請をするときには、それなりの根拠となるものが必要ではないかと思うのです。それで、市街地、この市役所あたりですと、騒音測定してもなかなかうまいような数字が出ないということでしたら、例えば空を飛んでいるそういう米軍機の写真などを撮りまして、現実にこういうふうに飛んでいるではないかという、そういうふうな証拠などもそろえて、ぜひ線引きの拡大をしていただきたいというふうに思います。

それでこの線引きの拡大をすれば、市内に飛行機が飛んでもいいかといえば、そうではないのです。それは間違えないでいただきたいというふうに思いますけれども、その市長の決意のほどをもう一度聞かせてください。

○市長（田村匡雄君） 自席でお許しをいただきました。御質問にお答えをいたしたいと思います。

第一点の老人福祉の件でございますけれども、この件につきましては、御案内のように、国でも都でも次々にやはり法的な根拠を出しまして、いろいろと今高齢者社会に対するいろんな施策を行いつつあるわけでございまして、まだどのくらい、どういうふうになるかということがなかなか難しい問題があるかと思ひまして、そういったある一つの線が出るまではこれから相当のやはり年月もかかるのではないかと思ひ、あらゆることで老人医療といつてもいろんな問題があります。それに対しまして、私どもの方でもその関係で見舞金という制度を現段階ではいかないわ

けでございまして、そういった意味からいってもひとつ御理解をいただきたいというふうに考えておるわけでございます。

次に、教育の関係の中学校の給食の関係でございますけれども、この件については長いこと教育委員会の方でいろいろと研究もしておるわけでございまして、私どもの方といたしましても、教育行政の関係につきましては委員会の方にお任せしておりますし、教育行政優先というような立場をとってきておりますし、聞くところによりますと、なかなか教育委員会の中でもこの給食の関係というものについては意見があるようでございます。教育の関係については答えが教育委員会の方で出てから、私の方で判断をさせていただきたいというふうに考えておるわけでございます。

それから、米軍の騒音の関係でございまして、特に線引きの関係でございしますが、今後福生全般についてのうるささ指数に対する個人防音の施設の施設、こういったことについては、あらゆる機会を通じて関係筋に要請をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願ひしたいと思います。

答弁とさせていただきます。

○教育長（森田 猛君） 自席から、教育行政の学校給食につきまして御答弁申し上げます。

先ほど教育次長より御説明申し上げたわけでございますが、例年、本年も六月に堀川議員さんからの御質問をいただいたわけでございます。昨年と同じく六月に原議員さんからもいただいておりますわけでございますけれども、我々、日常中学校の学校給食につきましても非常に関心を持っておることは事実でございます。これは我々二十六市の中でも半々でございます。十三市実施、十三市がまだ未実施。日野のように一部新設校につきましてはやっているというような関係もあるようでございます。

それで定例的な議会月を除きます教育長会が年八回開かれるわけでございますけれども、そのときに一番近い立川とか武蔵野両市の教育長等によく聞くわけでございますけれども、立川は元私どもと一緒に福祉部長をやった関係、武蔵野はここで都から直接来ました人事部長でございますけれども、武蔵野市の例をとってみましても、給食を実施し

てもらいたいという陳情と、給食をしないではいいという陳情が出ているわけでございます。それぞれ議会で審議で非常に困っているようでございますが、教育委員の藤原てい先生なんかとも会って意見を聞きますと、やはり中学校は給食はすべきでないという極論まで出ているわけでございます。また立川においてもやはり議会で請願が採択され、また教育委員会でやったところ、やはり給食は当分の間実施すべきでないというような答弁が出ておるわけでございます。

それで、我々も各市あるいはいろんなことで調査は実施しておるわけでございますけれども、現に毎年四月になりますと新しい先生が福生へも異動要綱等によりまして出入りがあるわけでございます。

これは立川でもつい三年前でございますけれども、かつて中学校の学校給食をやっていた先生に對しまして学校給食はどう思うかと、これは福生も前にやったわけでございますけれども、やはり三分の二は反対であると。それはどういう理由かと申しますと、一時非行の問題も大分騒がれていたわけでございますが、現在は余りマスコミにはならないわけでございますけれども、現実問題としては大きくは出ておりませんけれども、我々の努力が足りないせいもあるかと思ひますけれども、やはり非行問題もあるわけでございます。

それで、学校長——当時、教頭等にも聞きますと、今学校が正常化しつつある中で、学校給食を持ち出さないでくださいと。そういうような答えが返ってくるわけでございます。なぜだと言いますと、小学校ならば、先生、組合等の問題もあるけれども、子供は従順であると。ですからいいのですけれども、中学校になりますと教員対策、それから生徒に對する対策も非常に必要であるというふうなことから、今ここでまた給食を云々ということを出される、学校自体が静まりかけておるところへうまくないから、いまま少し教育長、待ってもらいたいというような話も聞いているわけでございます。

それからかつて学校中、完全給食をやっていた先生方にも四月には新任教諭のいわゆる教育というのがあって、私もそこへ出させてもらって指導主事等ともやるわけでございますが、中に、ことしもそうですけれども、四月に視察研修という名目でやって帰ってきて福生市の現況等を聞くわけでございます。そのときも我々はこの学校は給食を

していたということがわかりますので、そこから来た先生方にも聞いてみますと、やはり現在やっているところでも中学校給食はやるべきでないと。なぜかという、もう小学校のように生徒が言うことを聞かないと。ミカンを投げつけたり卵を投げつけたりというようなこともあるわけでございます。また実施している市の現況を見ますと、小学校よりも非常に好き嫌いが多くて、残滓が多いという結果も出ているわけでございます。

したがしまして我々といまして、なるべくならば教員の賛成を得、また施設の改善も莫大な費用がかかるのではないかと思います。当然やるとなるばセンター方式ではないかと思ひますけれども、それぞれの学校の改築——学校によっては改築できない学校もあるわけでございます。

そういうこと等で教育委員会が終わった後、私の部屋で教育委員さんとも時々学校給食について話し合うわけでございますが、いまま少しよく考えてみると、そういうことで終わってしまうわけでございます。財政もさることながらやはり教育委員さんの中でも、いまま少し検討を要するというようなこともありますので、我々といましてその辺で長い時間もたっておりますので、できたら教育委員会等にも諮ってみてどういふ結論が出るかわかりませんが、協議会等でもさらに諮ってみたいというふうに考えておりますので、その辺のところを御了解のほどをお願いしたいと思ひます。

○十一番（原 敏子君） 老人の入院見舞金制度の問題ですけれども、市長の答弁は、先ほどの私の質問にちょっと当てはまらずで、もう一度答弁していただきたいのです。よく聞いておいていただきたいんです。

この老人入院見舞金は町田と同じような方法、金額をとったならば、福生のお年寄りの人数で計算しますと、町田と同じような方法で、若干誤差が出るでしょうけれども、約二百五十八万円ぐらいあればこの入院見舞金制度は実現できるというふうになさき質問したのです。

私はこういうふうな二百五十八万円あれば長期にかかるお年寄りが安心して入院もしていただけるし、入院生活も遅れるし、それを看護する家族の方たちも本当にいいのではないかというふうに思ひます。私は、だから市長がお年寄りのことをどう考えているのか、基本的な問題です。お年寄りがこれまで社会に貢献されてきた。福生に住むお年寄

りが福生の市政にこれまでずっと貢献されてきて、まあ福生の市の財政から見れば二百五十八万円ぐらいいは何かなるのではないかと私は考えるわけです。こういうふうな財政的に可能な制度を、私はやはりやってほしいというふう

に思っているわけです。

それで市長が最初にできないと言われましたので、じゃあ市長はこういうふうな、病気になるって入院されているお年寄りたちをどう考えていますかというふうに聞いたのです。国や都が法的な根拠を出して高齢者の施策を出している

ので、その線を出すまで時間がかかるのかなんか言われましたけれども、国や東京都がそういう時間がかかるから今すぐできる——これはもうすぐできると思います。市長がその気になれば来年度予算ですぐ実現できますし、私は

そういう本当にこれまで社会に貢献してきたお年寄りが病気になるっても安心して入院生活、病気の治療に専念できる

ようなそういうふうなお年寄りの制度を考えてほしい。かかるお金がたか二百五十八万円です。もう一歩進めてみ

ますと、お年寄りが今負担している医療費を全部見たって、福生全体のお年寄りで千四百万円あれば医療費は無料に

なるのです。ですからお金の使い方だというふうに思います。

ですから聞きたいのですけれども、市長はこういうお年寄りをどういうふうに考えているのかというふうに、それ

を聞かせてください。

それと、先に防音の方、米軍基地の方を言いますけれども、あらゆる機会に申し入れると言われましたけれども、私はあらゆる機会をつくって申し入れてほしいのです。ついでのときに言うのではなくて、こういうふうな市街地を

本当におたくの飛行機は飛んでますよと。事故が起きては大変です。それどころか騒音だって大変ひどいものになっ

ているので、とにかくこういうものをやめてほしいということと同時に、当面起きている騒音を緩和するためにも防

音工事を全市内に広げてほしいということをお年寄りに申し入れるということだけではなくて、そのために機会

をつくっていただきたい。これは市長さんと私は同じ意見だろうと思うのです。ですからぜひそのところはよろしく

お願いします。これはもう結構です。

給食の問題ですけれども、今教育長と市長の答弁がありまして、市長さんにまずお尋ねしたいのですけれども、教

育委員会に任せているから教育委員会の考えが出てから市長として考えていくというふうに言われましたけれども、

市長が市長になられてと言うとおかしいですけれども、就任されて何年もたちまして、この問題は先ほど教育長が答

弁の中で言われましたように、毎年毎年一般質問が行われて、私は教育委員会に任せているだけでは済まないの

ではないかというふうに思うんです。市長の考えだからそれを押しつけるわけにはいかないのですけれども、そうい

う点で、私は市長に対して市民の代表の市長として本当に遺憾だなというふうに思います。

やはり中学校の給食の問題は、私たち議員は全員賛成しているのです。十年前に出た請願を見ましても、多くの市

民の方たちがやはりこれを希望しているのです。方法はいろいろな給食の方法があります。その方法論になるといろ

んな意見が分かれるかもしれませんが、給食をしてほしいということは——私たち二十四人は市民の代表です。

二十四人全員が賛成しているということになれば、全市民が賛成しているというふうに考えてもらっていいというふ

うに思います。それを教育委員会に任せて、教育委員会の答えが出てから私は考えるんだということは、私は市長と

して本当に残念だというふうに思いますので、そういう考えはぜひ改めていただきたいというふうに思います。

教育長にお尋ねしますけれども、市長は今お聞きになったような答えなんです。教育委員会が結論を出してから私

は考えると、今の時点ではそういうふう言われているので、これが是正されるというふうには思いますけれども、

とりあえずきょうのところは教育長に聞かせていただくしかないのですけれども、今の教育長の答弁を聞いていま

す、教育長はそうは言われませんでしたけれども、そういうようなことを言われました。福生の教育委員会としても

給食の完全実施はしない方がいいというふうに思われているのかなというふうな答弁なんです、今の答弁は。

それだと今までの答弁とうんと違ってくるので、私はちょっとそこらがあれなんですけれども、どうしてそういうふ

うに思ったかという、藤原でいさんがしない方がいいと言った。給食を実施している学校から来た先生はしない方

がいいという考えである。それで校長先生が正常化しつつある中で、給食問題を出すと学校が不正常になるからとい

うことだと思いますけれども、やっているところでも、中学校完全給食はやるべきではないと。何かやらない方がい

い、やらない方がいいというような意見を、そういう話をずうっと今聞かされたので、私は教育委員会はいつから福

生の中学校の給食をやらないというふうに決めたのかなというふうに思うんです。

ことしの六月の堀川議員の一般質問の中で、須崎次長は、教育長にかわりましてということと、こういう答弁をしているのです。「教育委員会といたしましては、今後もお実施に向けて努力する所存でございますので、御理解のほどをお願い申し上げます」。実施に向けて努力をするというふうなことしの六月議会で言われている。この中学校の給食についてのアンケートの中で、これで見ましても、意識調査をやったりいろいろ調査をされて、やはりこれはやっていきたいと。基本姿勢は、中学校給食については実施に向けて努力するが、その時期については慎重に取り組む必要があるため、当分の間見合わせる。これは実施に向けて努力するが、当分の間見合わせるということと、やらないというふうなこれを見てとられたのかどうかわかりませんが、今私が市長に言いましたように、私も議員は十年前からぜひ中学校の給食を実施してほしいと。

やり方は確かにいろんな方法があります。センター方式もあれば民間委託もあれば食堂方式もあるし自校方式もありますし、それについては皆さんいろんな意見があると思います。私は食堂方式がいいというふうに思いますけれども、いろんな意見があると思いますけれども、まだこれは給食が実現できてからの話で、給食が実現できる前にやる上に立っているようなことを言っても仕方がないので、これは後にいたしますけれども、教育委員会としては、この中学校の完全給食について実施をしないというふうに決められたのでしょうか。そのところなんです。そのところはどうか。私は実施をしたいということだろうと思うんです。教育長はやはりしたいのだけれども、さっきの答弁でいろいろこういうのがあるからなかなかできないんだというふうな、そういう意味でさっきの答弁をされたというふうに私は考えたいと思います。

ここで見たときに、校長先生が、今正常化しつつあるから給食問題を出さないでほしいと。これには非常に腹が立ちます。これは校長先生が言う言葉じゃないでしょう。学校は正常化であって当たり前のことです。それを正常化じゃないから給食ができない、やはりそれとこれとは別問題です。同じ先生が指導するからそれはいろいろあるのかもしれないけれども、給食をしたら勉強ができなくて、勉強をすれば給食ができない、こんなばかなことはないでしょう。

学校の先生というのはプロですね。言ってみれば、それで生活をしているわけです。こういう人たちが出さないでほしいなんて・・・。

私はそのところで教育委員会の役割があると思うのです。教育委員会が、何やっているんだあなたたちは、ってやはり、子供たちがこういう状況があるではないかと。私はだから先ほど登壇して言いましたように、教育委員会や行政がやる気になればこの問題はすぐできますよ。できますよね。

ついでに言わせてもらえば、主任制の問題だって教職員は反対しました。あれだって強引に推し進めたではないですか。そういうことはやっておいて、私たちの要求である給食については、先生の理解と協力がないからなんて、私はとてもこんなのは承知できないし、これは自分たちの都合では頑張る、そういうことでなく、やはり本当の意味の教育委員会、市民の教育全部を任せられているところだということを再認識していただいて、この問題に真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上、質問します。

○市長（田村匡雄君） 自席からお許しをいただきまして御答弁申し上げますが、先ほど申し上げたとおりでございます。老人問題については大変に申しわけなくいつもかみ合わないのでございますけれども、お金を支給をして満足がいくかというようなことではないというふうに考えておりまして、やはり福祉の問題というのは家庭でいろんな意味でサービスするとか、あるいはボランティアとか等々の関係でいろいろと長いこと御苦労されてきた御老人に対しての厚い看護が必要なんだというふうに考えておりまして、現在のところ法律でもその支給をしないようになっておるわけでございます。私どもそのように考えておるわけでございますので、ぜひひとつ御理解をお願いしたいと思います。うわけでございます。

それから、教育の関係の中学校給食の関係でございますけれども、この件につきましても行政委員会でございます。議会の了解をいただきまして選ばれた教育委員の皆さんがこの教育行政に取り組んでいるわけでございます。私どもから命令というか、そういった強い指示というのができないわけでございます。教育委員会の独自の判断で